

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2023年5月12日
【四半期会計期間】	第79期第1四半期（自 2023年1月1日 至 2023年3月31日）
【会社名】	株式会社千趣会
【英訳名】	SENSHUKAI CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 梶原 健司
【本店の所在の場所】	大阪市北区同心1丁目6番23号
【電話番号】	06-6881-3100（代表）
【事務連絡者氏名】	コーポレート本部 経営管理部長 水野 朋子
【最寄りの連絡場所】	大阪市北区同心1丁目6番23号
【電話番号】	06-6881-3120
【事務連絡者氏名】	コーポレート本部 経営管理部長 水野 朋子
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第78期 第1四半期 連結累計期間	第79期 第1四半期 連結累計期間	第78期
会計期間	自 2022年1月1日 至 2022年3月31日	自 2023年1月1日 至 2023年3月31日	自 2022年1月1日 至 2022年12月31日
売上高 (百万円)	12,009	12,505	58,915
経常損失() (百万円)	2,727	2,219	7,889
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純損失() (百万円)	2,728	2,286	10,976
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	2,590	2,279	11,020
純資産額 (百万円)	30,418	19,739	22,019
総資産額 (百万円)	48,673	35,527	38,923
1株当たり四半期(当期)純損 失() (円)	58.20	48.84	234.24
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	62.5	55.5	56.5

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、1株当たり四半期(当期)純損失であり、また潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更ありません。

継続企業の前提に関する重要事象等

当社グループは、2022年1月に実行した基幹システムのリプレイスに関連するトラブルの影響により、前連結会計年度において2021年12月期と比較して売上高が大きく減少し、営業損失8,139百万円、経常損失7,889百万円、親会社株主に帰属する当期純損失10,976百万円と多額の損失を計上し、当第1四半期連結累計期間においても営業損失2,200百万円、経常損失2,219百万円、親会社株主に帰属する四半期純損失2,286百万円を計上しており、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。当社グループは、当該状況を解消すべく、以下の業績改善施策を講じております。

<業績改善施策>

当社グループといたしましては、引き続き改善施策の実行に注力し、早期に黒字転換を実現するため、中期経営計画で掲げている「通信販売事業のデジタルシフト」、「収益構造の変革」及び「パートナー企業との共創」等の施策を集中的に実施し、ビジネスモデルの転換を進めております。

各施策の進捗状況

「通信販売事業のデジタルシフト」

カタログ中心のプロモーションを見直し、SNS等によるデジタル・プロモーションへ経営資源をシフトしております。同時に注力商品の商品詳細情報を充実させ、積極的に販売促進策を展開しております。

「収益構造の変革」

従来のカタログに最適化した事業運営から脱却し、デジタルとの親和性が高く、かつオープンの場合でも競争優位性が高い商品（オリジナル商品）を中心に展開を強化しております。併せてカタログをご利用になられないお客様へのカタログ配布を抑制し、より有効的なデジタル・プロモーションにシフトしていくことで、販売促進費の効率化を進めております。さらに、広告ソリューション事業の拡大に取り組み、女性会員数が国内有数規模のECサイト「ベルメゾンネット」を活用した広告メニューの展開を拡大しております。

「パートナー企業との共創」

東日本旅客鉄道株式会社（JR東日本）との協業の深化・拡大を進め、JRE MALL活性化のためのJRE POINT会員様へのアプローチを前提としたデータマーケティング支援、JR東日本グループからの受託業務の拡大等、通信販売事業、リアル店舗事業以外の領域での取り組みを具体化しております。今後も両社のアセットを活用した取り組みを共創・推進してまいります。情報流通支援サービスの株式会社オークネットとの共創による商品買取サービス「kimawari」は順調に利用者が増えています。現在、使用価値の最大化に向け新たなサービスの展開を検討しており、引き続き、パートナー企業との共創を拡大してまいります。

財務面については、当第1四半期連結会計期間末において、当社グループの自己資本比率は55.5%であり、良好な財政状態を維持しております。また、資金面については、当第1四半期連結会計期間末において、現金及び預金6,167百万円を保有するとともに、当座借越契約枠5,500百万円の設定があり、そのうち、2,000百万円については期日の定めがなく、3,000百万円については重要な後発事象に記載の通り2024年1月26日の契約期限を2024年4月26日まで延長しております。残りの500百万円については2023年5月31日が契約期限です。いずれも当第1四半期連結会計年度末における借入実行残高はなく、資金繰りの懸念はございません。

なお、取引金融機関と総額10,000百万円のコミットメントライン契約を締結しており、2023年3月31日付で内容の見直し等について取引金融機関と合意し、本契約の期間満了日を2024年3月29日まで延長しております。当第1四半期連結会計年度末における当該契約の借入実行残高はございません。今後も継続的な支援が得られるよう対応してまいります。

以上により、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないものと判断しております。

今後も経営環境の変化に柔軟に対応し、必要な施策を適時に実行することにより、当期の黒字化を実現し、中長期的には、お客様から長く愛され、ステークホルダーの皆様の期待に応えられる企業となれるよう努めてまいります。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間のわが国経済は、新型コロナウイルス感染症による行動制限の緩和に伴い、経済活動の正常化が進展しております。しかしながら、ウクライナ情勢等の地政学リスクの長期化、エネルギー価格や原材料費高騰による物価の上昇、さらに世界的なインフレ抑制のための金融の引き締めが重なり、依然として先行きは不透明な状況が続いております。

小売業界におきましては、コロナ禍でEC利用による商品購入は定着化したものの、消費者の外出機会の増加により店舗利用が拡大し、通信販売の利用は反動減となりました。

このような経営環境のもと、前第1四半期連結累計期間においては、基幹システムのリプレイスに関連したトラブルの影響により、通信販売事業での販売促進施策の実施を見合わせ営業活動が縮小しておりましたが、当第1四半期連結累計期間はデジタル・プロモーションを強化し、会員獲得施策等を積極的に展開いたしました。その結果、当第1四半期連結累計期間の当社グループの売上高は125億5百万円（前年同期比4.1%増）、営業損失は22億円（前年同期は27億94百万円の営業損失）、経常損失は22億19百万円（前年同期は27億27百万円の経常損失）、親会社株主に帰属する四半期純損失は22億86百万円（前年同期は27億28百万円の親会社株主に帰属する四半期純損失）となりました。

セグメント別の概況は、次のとおりであります。

（通信販売事業）

カタログ及びインターネットを中心とする通信販売事業は、前第1四半期連結累計期間においてシステムトラブルにより販売促進策の実施を見合わせ、通常の営業活動が縮小したことで売上は大きく減少いたしました。当第1四半期連結累計期間はデジタル・プロモーションを強化し会員獲得施策等を積極的に展開したことで、売上高は111億84百万円（前年同期比8.5%増）、営業損失は22億46百万円（前年同期は28億79百万円の営業損失）となりました。

（法人事業）

法人向けの商品・サービスを提供する法人事業は、企業の株主優待等に関連したノベルティの利用や物流業務等の代行サービスの利用が想定より伸びず、当第1四半期連結累計期間の売上高は8億70百万円（前年同期比23.1%減）、営業損失は27百万円（前年同期は55百万円の営業利益）となりました。

（保険事業）

ベルメゾン会員を中心に最適な保険選びのサポートを行う保険事業の当第1四半期連結累計期間の売上高は1億円（前年同期比15.7%増）、営業利益は45百万円（前年同期比74.2%増）となりました。

（その他）

子育て支援事業を行うその他の事業の当第1四半期連結累計期間の売上高は3億50百万円（前年同期比27.3%減）、営業利益は27百万円（前年同期は3百万円の営業利益）となりました。

(2) 財政状態の状況

当第1四半期連結会計期間末における総資産は、前連結会計年度末に比べ33億95百万円減少し、355億27百万円となりました。

流動資産は、前連結会計年度末に比べ32億25百万円減少し、213億61百万円となりました。これは、現金及び預金が31億20百万円減少したことが主な要因であります。また固定資産は、有形固定資産が43百万円、無形固定資産が1億円、投資その他の資産が25百万円それぞれ減少したことにより前連結会計年度末に比べ1億69百万円減少し、141億65百万円となりました。

流動負債は、前連結会計年度末に比べ10億6百万円減少し、120億94百万円となりました。これは、電子記録債務が11億7百万円減少したことが主な要因であります。固定負債は、前連結会計年度末に比べ1億9百万円減少し、36億93百万円となりました。これは、長期借入金が1億30百万円減少したことが主な要因であります。

純資産は、前連結会計年度末に比べ22億79百万円減少し、197億39百万円となりました。これは、親会社株主に帰属する四半期純損失22億86百万円を計上したことが主な要因であります。この結果、自己資本比率は55.5%となりました。

(3) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(4) 経営方針・経営戦略等

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(6) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、11百万円であります。

なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当社は、2021年3月31日まで当社の連結子会社であった株式会社ディアーズ・ブレインにつき、株式会社三井住友銀行をエージェントとする取引金融機関7行からの借入に対して、連帯保証に関する契約を締結しておりましたが、当該借入が全額弁済されたことに伴い、2023年3月31日付で連帯保証は終了しております。

なお、当該契約にかかる2022年12月期の借入債務残高は3,222百万円であります。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	180,000,000
計	180,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2023年3月31日)	提出日現在発行数 (株) (2023年5月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	52,056,993	52,056,993	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数100株
計	52,056,993	52,056,993	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2023年1月1日～ 2023年3月31日	-	52,056,993	-	100	-	25

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2022年12月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2023年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 5,229,900	-	権利内容に何ら限定のない 当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 46,783,500	467,835	同上
単元未満株式	普通株式 43,593	-	一単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	52,056,993	-	-
総株主の議決権	-	467,835	-

(注)「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式1,000株(議決権の数10個)が含まれております。

【自己株式等】

2023年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社千趣会	大阪市北区同心 1丁目6番23号	5,229,900	-	5,229,900	10.05
計	-	5,229,900	-	5,229,900	10.05

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（2023年1月1日から2023年3月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（2023年1月1日から2023年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年12月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2023年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	9,287	6,167
受取手形、売掛金及び契約資産	1,940	1,956
商品及び製品	6,871	7,119
未収入金	5,147	4,880
その他	1,423	1,316
貸倒引当金	82	78
流動資産合計	24,587	21,361
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	3,804	3,743
土地	5,402	5,402
その他(純額)	123	140
有形固定資産合計	9,331	9,287
無形固定資産		
その他	1,465	1,365
無形固定資産合計	1,465	1,365
投資その他の資産		
投資有価証券	2,417	2,474
その他	1,157	1,043
貸倒引当金	37	4
投資その他の資産合計	3,538	3,512
固定資産合計	14,335	14,165
資産合計	38,923	35,527

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年12月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2023年3月31日)
負債の部		
流動負債		
電子記録債務	4,872	3,765
買掛金	2,465	2,851
短期借入金	620	620
未払法人税等	19	11
契約負債	589	559
役員賞与引当金	5	-
販売促進引当金	-	6
賞与引当金	31	178
その他	4,496	4,102
流動負債合計	13,101	12,094
固定負債		
長期借入金	3,285	3,155
退職給付に係る負債	6	6
その他	510	531
固定負債合計	3,802	3,693
負債合計	16,903	15,787
純資産の部		
株主資本		
資本金	100	100
資本剰余金	30,084	30,084
利益剰余金	4,108	6,395
自己株式	2,953	2,953
株主資本合計	23,122	20,835
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	286	365
繰延ヘッジ損益	51	23
土地再評価差額金	1,516	1,516
為替換算調整勘定	56	64
その他の包括利益累計額合計	1,123	1,109
非支配株主持分	20	14
純資産合計	22,019	19,739
負債純資産合計	38,923	35,527

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第 1 四半期連結累計期間】

(単位 : 百万円)

	前第 1 四半期連結累計期間 (自 2022年 1月 1日 至 2022年 3月 31日)	当第 1 四半期連結累計期間 (自 2023年 1月 1日 至 2023年 3月 31日)
売上高	12,009	12,505
売上原価	6,384	6,391
売上総利益	5,625	6,114
販売費及び一般管理費	8,419	8,315
営業損失 ()	2,794	2,200
営業外収益		
受取利息及び配当金	0	1
持分法による投資利益	-	2
債務勘定整理益	39	73
その他	87	113
営業外収益合計	127	189
営業外費用		
支払利息	10	12
持分法による投資損失	21	-
支払手数料	7	160
その他	20	34
営業外費用合計	60	208
経常損失 ()	2,727	2,219
特別利益		
投資有価証券売却益	-	3
特別利益合計	-	3
特別損失		
固定資産除売却損	4	3
減損損失	-	24
特別損失合計	4	27
税金等調整前四半期純損失 ()	2,732	2,243
法人税等	3	49
四半期純損失 ()	2,728	2,293
非支配株主に帰属する四半期純損失 ()	-	6
親会社株主に帰属する四半期純損失 ()	2,728	2,286

【四半期連結包括利益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2023年1月1日 至 2023年3月31日)
四半期純損失()	2,728	2,293
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	6	79
繰延ヘッジ損益	120	74
為替換算調整勘定	3	7
持分法適用会社に対する持分相当額	6	0
その他の包括利益合計	137	13
四半期包括利益	2,590	2,279
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	2,590	2,273
非支配株主に係る四半期包括利益	-	6

【注記事項】

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第1四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。ただし、当該見積実効税率を用いて税金費用を計算すると著しく合理性を欠く結果となる場合には、法定実効税率を使用する方法によっております。

(追加情報)

(グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱いの適用)

当社及び一部の国内連結子会社は、当第1四半期連結会計期間から、連結納税制度からグループ通算制度へ移行しております。これに伴い、法人税及び地方法人税並びに税効果会計の会計処理及び開示については、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日。以下「実務対応報告第42号」という。)に従っております。また、実務対応報告第42号第32項(1)に基づき、実務対応報告第42号の適用に伴う会計方針の変更による影響はないものとみなしております。

なお、法人税及び地方法人税並びに税効果会計の会計処理及び開示については、実務対応報告第42号を前連結会計年度の期末から適用しております。

(会計上の見積りの不確実性について)

当第1四半期連結会計期間末においては、新型コロナウイルス感染症による行動制限の緩和に伴い、経済活動の正常化が進展しております。しかしながら、ウクライナ情勢等の地政学リスクの長期化、エネルギー価格や原材料費高騰による物価の上昇、さらに世界的なインフレ抑制のための金融の引き締めが重なり、依然として先行きは不透明な状況が続いております。これらにおける当社グループの会計上の見積りへの影響は限定的であると仮定しております。なお、現時点で入手可能な情報に基づいて最善の見積りを行っておりますが、今後の状況経過により影響が変化した場合には、当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に影響を与える可能性があります。

(四半期連結貸借対照表関係)

1. 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引金融機関とコミットメントライン契約及び当座借越契約を締結しております。

コミットメントライン契約及び当座借越契約に係る借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年12月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2023年3月31日)
コミットメントラインの総額	10,000百万円	10,000百万円
当座借越限度額	2,500	5,500
借入実行残高	-	-
差引額	12,500	15,500

2. 財務制限条項

前連結会計年度(2022年12月31日)

上記のコミットメントライン契約については、財務制限条項が付されており、下記のいずれかの条項に抵触した場合、本契約上の全ての債務について期限の利益を喪失する可能性があります。

- (1) 2023年12月期末日及びそれ以降の各連結会計年度末日における連結損益計算書に記載される営業損益及び経常損益を損失としないこと。
- (2) 2022年12月期末日及びそれ以降の各連結会計年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額を、2021年12月期末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額、又は直近の連結会計年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額のうち、いずれか高いほうの金額以上に維持すること。

当第1四半期連結会計期間(2023年3月31日)

上記のコミットメントライン契約については、財務制限条項が付されており、下記のいずれかの条項に抵触した場合、本契約上の全ての債務について期限の利益を喪失する可能性があります。

- (1) 2023年12月期末日及びそれ以降の各連結会計年度末日における連結損益計算書に記載される営業損益及び減価償却費の合計金額を負の値としないこと。
- (2) 2023年12月期末日及びそれ以降の各連結会計年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額から繰延ヘッジ損益及び為替換算調整勘定の合計金額を控除した金額を、2022年12月期末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額から繰延ヘッジ損益及び為替換算調整勘定の合計金額を控除した金額の95%に相当する金額以上に維持すること。なお、上記の繰延ヘッジ損益及び為替換算調整勘定の合計金額を控除とは、繰延ヘッジ損益及び為替換算調整勘定の合計金額が、(i) 正の値の場合は純資産の部の合計金額から当該合計金額を差し引き、(ii) 負の値の場合は純資産の部の合計金額に当該合計金額を加算することを意味する。
- (3) 2023年12月期の第3四半期会計期間の末日において、以下の計算式で算出される金額を負の値としないこと。

< 計算式 >

{ (2023年12月期の第3四半期報告書の四半期連結損益計算書に記載される当第3四半期連結累計期間の営業損益) - (2023年12月期の第2四半期報告書の四半期連結損益計算書に記載される当第2四半期連結累計期間の営業損益) } + { (2023年12月期の第3四半期報告書の注記事項の四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係に記載される当第3四半期連結累計期間の減価償却費) - (2023年12月期の第2四半期報告書の四半期連結キャッシュ・フロー計算書に記載される当第2四半期連結累計期間の減価償却費) }

3. 保証債務

連結会社以外の会社の金融機関からの借入に対し、債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (2022年12月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2023年3月31日)
(株)ディアーズ・ブレイン(借入債務)	3,222百万円	-百万円

(注) (株)ディアーズ・ブレインが金融機関からの借入について2023年3月31日付で全額弁済したことに伴い、当第1四半期連結会計期間末の当社に対する保証債務はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2023年1月1日 至 2023年3月31日)
減価償却費	366百万円	185百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2022年1月1日 至 2022年3月31日)

1. 配当に関する事項

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年3月30日 定時株主総会	普通株式	187	4	2021年12月31日	2022年3月31日	利益剰余金

2. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 2023年1月1日 至 2023年3月31日)

1. 配当に関する事項

該当事項はありません。

2. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 2022年1月1日 至 2022年3月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位: 百万円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	通信販売 事業	法人事業	保険事業	計				
売上高								
外部顧客への売上高	10,309	1,131	87	11,527	481	12,009	-	12,009
セグメント間の内部 売上高又は振替高	55	8	-	64	-	64	64	-
計	10,365	1,140	87	11,592	481	12,074	64	12,009
セグメント利益又は 損失()	2,879	55	26	2,798	3	2,794	-	2,794

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、子育て支援事業、化粧品製造販売事業等であります。

2. セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業損失と一致しております。

当第1四半期連結累計期間(自 2023年1月1日 至 2023年3月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位: 百万円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	通信販売 事業	法人事業	保険事業	計				
売上高								
外部顧客への売上高	11,184	870	100	12,155	350	12,505	-	12,505
セグメント間の内部 売上高又は振替高	54	10	-	64	0	64	64	-
計	11,238	880	100	12,219	350	12,569	64	12,505
セグメント利益又は 損失()	2,246	27	45	2,228	27	2,200	-	2,200

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、子育て支援事業であります。なお、「その他」を構成していた化粧品製造販売事業については、当社の保有する株式会社ユイット・ラボラトリーズの全株式を2022年4月1日付で譲渡したことに伴い、連結の範囲から除外しております。

2. セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業損失と一致しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前第1四半期連結累計期間(自 2022年1月1日 至 2022年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 (注)	合計
	通信販売 事業	法人事業	保険事業	計		
インテリア・雑貨	3,152	-	-	3,152	-	3,152
ファッション	2,524	-	-	2,524	-	2,524
ママ・ベビー・キッズ	1,578	-	-	1,578	-	1,578
キャラクター	1,189	-	-	1,189	-	1,189
業務受託	-	623	-	623	-	623
広告	-	291	-	291	-	291
その他	1,864	216	87	2,167	481	2,649
顧客との契約から 生じる収益	10,309	1,131	87	11,527	481	12,009
その他の収益	-	-	-	-	-	-
外部顧客への売上高	10,309	1,131	87	11,527	481	12,009

(注)「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、子育て支援事業、化粧品製造販売事業等であります。

当第1四半期連結累計期間(自 2023年1月1日 至 2023年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 (注)	合計
	通信販売 事業	法人事業	保険事業	計		
インテリア・雑貨	4,012	-	-	4,012	-	4,012
ファッション	2,616	-	-	2,616	-	2,616
ママ・ベビー・キッズ	1,675	-	-	1,675	-	1,675
キャラクター	1,179	-	-	1,179	-	1,179
業務受託	-	446	-	446	-	446
広告	-	229	-	229	-	229
その他	1,700	194	100	1,995	350	2,345
顧客との契約から 生じる収益	11,184	870	100	12,155	350	12,505
その他の収益	-	-	-	-	-	-
外部顧客への売上高	11,184	870	100	12,155	350	12,505

(注)「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、子育て支援事業であります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2023年1月1日 至 2023年3月31日)
1株当たり四半期純損失()	58円20銭	48円84銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純損失()(百万円)	2,728	2,286
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純損失 ()(百万円)	2,728	2,286
普通株式の期中平均株式数(千株)	46,887	46,820
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当 り四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前 連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、1株当たり四半期純損失であり、また潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

(当座借越契約の更新)

当社は、2023年4月14日開催の取締役会決議に基づき、生活必需品の値上げなどの消費者心理の悪化が及ぼす当社への影響や、通信販売への新規参入の増加などで厳しさを増す競争環境に対応するため、取引金融機関と2023年5月9日に以下のとおり特殊当座借越契約の期限を更新しております。更新内容は以下のとおりであります。

借入先：株式会社三井住友銀行
契約極度額：3,000百万円
借入利率：基準金利+スプレッド
契約締結日：2023年5月9日
契約期限：2024年4月26日

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2023年5月12日

株式会社千趣会
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 井上 正彦

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 後藤 英之

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社千趣会の2023年1月1日から2023年12月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2023年1月1日から2023年3月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（2023年1月1日から2023年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社千趣会及び連結子会社の2023年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は2023年4月14日開催の取締役会決議に基づき、取引金融機関と2023年5月9日に特殊当座借越契約を更新している。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準までに軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しています。

2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。